

議案第39号

令和6年度苫小牧市一般会計補正予算（第1回）について

次のとおり議会の議決を求める。

令和6年3月1日提出

苫小牧市長 岩倉博文

令和6年度苫小牧市一般会計補正予算（第1回）

令和6年度苫小牧市の一般会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,756,199千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90,066,199千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		18,722,835	1,738,647	20,461,482
	2 国庫補助金	3,891,307	1,738,647	5,629,954
20 繰入金		3,555,888	17,552	3,573,440
	1 基金繰入金	3,555,888	17,552	3,573,440
歳入合計		88,310,000	1,756,199	90,066,199

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		308,248	17,552	325,800
	1 議会費	308,248	17,552	325,800
3 民生費		29,897,916	1,738,647	31,636,563
	1 社会福祉費	9,156,080	1,738,647	10,894,727
歳 出 合 計		88,310,000	1,756,199	90,066,199

1 歳入事項別明細書

国庫支出金

(単位：千円)

項 目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
16 国庫支出金	18,722,835	1,738,647	20,461,482			
2 国庫補助金	3,891,307	1,738,647	5,629,954			
12 物産高騰対応重 点支援地方創生 臨時交付金		1,738,647	1,738,647	1 物産高騰対応重 点支援地方創生 臨時交付金	1,738,647	定額減税補足給付事業費 1,738,647

(単位：千円)

繰入金

款 項 目	繰入金			節		明 細
	補正前の額	補正額	計	区分	金額	
20 繰入金	3,555,888	17,552	3,573,440			
1 基金繰入金	3,555,888	17,552	3,573,440			
12 財政調整基金繰入金	1,670,899	17,552	1,688,451	1 財政調整基金繰入金	17,552	17,552

2 歳出事項別明細書

議会費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明
				特 定 財 源 其 他	一 般 財 源	区 分	金 額		
								国 道 支 出 金	
1 議会費	308,248	17,552	325,800		17,552				
1 議会費	308,248	17,552	325,800		17,552				
1 議会費	308,248	17,552	325,800		17,552	1 報酬 3 職員手当等 4 共済費	10,200 4,399 2,953	○議会運営経費 1 報酬 3 職員手当等 4 共済費	17,552 10,200 4,399 2,953

民生費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明
				特 定 地 方 債	財 源 其 他	一 般 財 源	区 分	金 額	
3 民生費	29,897,916	1,738,647	31,636,563	1,738,647					
1 社会福祉費	9,156,080	1,738,647	10,894,727	1,738,647					
1 社会福祉総務費	272,448	1,738,647	2,011,095	1,738,647					1,738,647
				物価高騰対応 重点支援地方 創生臨時交付 金 1,738,647			10 需用費 11 役務費 12 委託料 13 使用料及び 賃借料 18 負担金補助 及び交付金	544 17,101 21,000 2 1,700,000	●定額減税補足給付事業費 10 消耗品費 11 通信運搬費 11 手数料 12 委託料 13 使用料及び賃借料 18 負担金補助及び交付金

補正予算給与費明細書

1 特別職

区 分	職員数	給				与			共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期 末 手 当 率 (4.5月分)	寒 冷 地 手 当	其 他 の 手 当	計				
長 等 員	5 人	千円	46,740 千円	20,157 千円	564 千円	5,712 千円	73,173 千円	11,203 千円	84,376 千円		
議 員	28	159,480		68,776			228,256	46,635	274,891		
そ の 他 の 特 別 職	369	19,921					19,921		19,921		
計	402	179,401	46,740	88,933	564	5,712	321,350	57,838	379,188		
長 等 員	5		46,740	20,157	564	5,712	73,173	11,203	84,376		
議 員	28	149,280		64,377			213,657	43,682	257,339		
そ の 他 の 特 別 職	369	19,921					19,921		19,921		
計	402	169,201	46,740	84,534	564	5,712	306,751	54,885	361,636		
長 等 員				4,399			14,599	2,953	17,552		
議 員		10,200									
そ の 他 の 特 別 職											
計		10,200		4,399			14,599	2,953	17,552		

議案第40号

苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

次のとおり議会の議決を求める。

令和6年3月1日提出

苫小牧市長 岩 倉 博 文

苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例（昭和29年条例第9号）の一部を次のように改正する。

別表第2号中「520,000円」を「560,000円」に、「480,000円」を「510,000円」に、「440,000円」を「470,000円」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

理 由

議員報酬額を改定するため、関係規定を整備する。

議案第 4 1 号

苫小牧市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

次のとおり議会の議決を求める。

令和 6 年 3 月 1 日提出

苫小牧市長 岩 倉 博 文

苫小牧市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

苫小牧市一般職の職員の給与に関する条例（昭和 2 6 年条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 (1)の表業務手当の項中

市立病院（以下「病院」という。）の看護師等のうち管理職の職員以外の者	12,000円	を
市立病院（以下「病院」という。）の介護福祉士のうち管理職の職員以外の者	13,500円 (6,750円)	
病院の看護師等のうち管理職の職員以外の者	12,000円	に改める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の苫小牧市一般職の職員の給与に関する条例（以下「改正後の条例」という。）別表第 3 の規定は、令和 6 年 2 月 1 日以後の勤務に係る特殊勤務手当について適用する。

2 改正後の条例の規定を適用する場合には、この条例による改正前の苦
小牧市一般職の職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、
改正後の条例の規定による給与の内払とみなす。

理 由

看護補助業務に従事する職員に対する処遇改善として介護福祉士の業務手当の
額を引き上げるため、関係規定を整備する。